

令和2年6月29日

各社会福祉法人代表者様
各指定障害福祉サービス事業所管理者様
各指定障害児通所支援事業所管理者様

広島県健康福祉局障害者支援課長
(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

介護施設等に対する布製マスクの配布について（通知）

このことについて、別紙のとおり令和2年6月23日付けで厚生労働省医政局経済課（マスク等物資対策班）外連名により事務連絡がありました。

この事務連絡において、布製マスクの配付方法について、「6月下旬以降、原則として国から直接、介護施設等に対し、順次、送付いたします。」とされており、配布対象施設等の詳細については、「(別紙1) 配布対象となる施設・サービス等の種類」に記載されておりますので、お知らせします。

併せて、「布製マスクの配布に関する電話相談窓口」について、御了知いただくようお願いします。

○問い合わせ先

布製マスクの配布に関する電話相談窓口 0120-829-178

午前9時から午後6時まで（土曜・日曜・祝日も対応）

○相談内容

- ・自治体、施設・事業者、利用者等からの布製マスクの配布に関する問い合わせについては、上記相談窓口をご利用いただきますようお願いいたします。
- ・布製マスクの配布については、既に作成済みのリストに基づき、6月下旬以降、マスクを確保次第、順次送付することとしております（マスクの配布について施設・事業者の方からの、自治体及び厚生労働省への申請は不要です。）。
- ・マスクが届いていない旨の施設・事業所の方からのお問い合わせにつきましては、7月31日以降、上記相談窓口までお問い合わせ下さい。

担当 指導検査グループ

電話 082-513-3158 (ダイヤル)

(担当者 片桐)